

2014年6月4日  
日本郵便株式会社  
北海道支社

弊社 手稲郵便局元社員による郵便物の隠匿

弊社手稲郵便局（北海道札幌市、局長 堂林 政壽）の配達業務に従事していた元社員が、配達すべき郵便物を隠匿していたことから、6月4日（水）、郵便法違反により、小樽警察署に逮捕されました。

ご利用のお客さまに多大なご迷惑をお掛けし、誠に申し訳ございません。また、弊社に対する信頼を損なうこととなり、深くお詫び申し上げます。

今後このような事件が発生しないよう、管内全社員に対する指導を徹底してまいります。

- 1 発生局 局名 手稲郵便局  
所在地 札幌市手稲区前田7条11丁目1-1
- 2 関係者 氏名 <sup>みうら たかし</sup>三浦 隆（38歳）  
所属 第二集配営業部 元期間雇用社員
- 3 犯行年月日 2012年12月頃から2014年5月頃までの間
- 4 通数等 郵便物 約1,000通
- 5 その他 郵便物につきましては、差出人様にご説明、お詫びの上、そのご意向に沿って対応させていただきます。  
当該社員については、2014年6月3日付で懲戒解雇しています。

以上

【報道関係の方のお問い合わせ先】

日本郵便株式会社 北海道支社

支社長室（広報担当） 細川・山森

電話：（直通）011-214-4005

（F A X）011-214-4404